



Yamanobe Public Relations

やまのべ

みんながつながる 協働のまち やまのべ
～未来につながる 自慢のまち～

3
2022

No. 780



時代を超えた美しき雛人形

▲ふるさと資料館で3月27日まで「ひな人形展」を開催しています。古くは寛永（1624～1644）頃に作られたものから現代の雛人形まで、貴重な時代雛を展示しています。（写真は「有朝雛」と呼ばれる江戸時代に作られた雛人形）

町公式 facebook を開設しました

■山辺町公式 facebook

<https://www.facebook.com/yamanobe.town/>



精神に障がいのある方が利用できる各種制度を紹介します

精神障害者保健福祉手帳

精神に障がいがある場合に、その程度によって1級から3級までの等級（1級がより重い）で手帳を取得できます。

障害基礎年金

国民年金に加入中、または20歳前（年金に加入していない期間）、もしくは60歳以上65歳未満（年金に加入していない期間で日本に住んでいる間）に初診日のある病気やケガで、法令により定められた障害等級表（1級・2級）による障がいの状態にあるときに支給されます。

※年金の納付状況などの条件が設けられています。

※厚生年金に加入していた場合、もしくは、初診日が国民年金第3号被保険者期間であった場合は、お近くの年金事務所での手続きになります。

交通機関におけるサービス

- ・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの場合、バス料金、国内航空運賃などの割引が受けられます。
※手帳に写真が貼付されていることが必要です。（一部割引対象外となる場合もありますので、各会社までお問い合わせください）
- ・精神障害者保健福祉手帳1級または2級をお持ちの場合、町で実施している福祉タクシー券または福祉給油券が利用できます。

税の軽減

精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方や手帳をお持ちの方を扶養している方は、申告や年末調整により所得税・町県民税（住民税）の所得控除を受けることができます。また、手帳の等級によって、自動車税や軽自動車税の減免を受けることができます。

NHK受信料の免除制度

精神障害者保健福祉手帳をお持ちの場合、手帳の等級や世帯の所得状況によって、NHK受信料の全額または半額が免除になる場合があります。

各種手当

◇特別障害者手当（障害児福祉手当）

精神の障がいのほかに、身体や知的など障がい重複している場合や、常時介護が必要な重度の障がいがある場合で、在宅での生活に特別の介助を必要とするときに支給されます。

◇特別児童扶養手当

精神や身体に障がいがある20歳未満の児童の養育者に支給されます。

医療制度

◇自立支援医療

精神の障がいで通院している医療費が1割になる制度です。所得に応じてさらに上限額があります。精神障害者保健福祉手帳がなくても利用できます。

◇重度心身障がい（児）者医療

精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの場合、所得の条件によって、保険対象の医療費の助成が受けられます。

◇後期高齢者医療

65歳から74歳までの方で精神障害者保健福祉手帳1級または2級をお持ちの場合は、後期高齢者医療制度への加入を選択することができます。

福祉サービス

精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、障がいにより日常生活が困難になった場合は、ヘルパーの利用や、一般就労が困難になった場合は、就労施設が利用できます。

【一人で悩まないでください】

町では、精神の障がいや悩みを持った方が集える場を次の機関に委託しています。

悩みの共有や息抜きに、ぜひご利用ください。利用する場合は、町への申請が必要となります。保健福祉課福祉係（役場1階②番窓口）にご連絡ください。
※精神障害者保健福祉手帳が必要です。

委託機関

地域活動支援センター おーる
（山形市城南町2-4-25）



【ヘルプマークをご利用ください】

ヘルプマークは、外見では分かりづらい障がいがある方が携帯することで、社会活動を行いやすくするものです。

配布対象者

社会生活において配慮や援助を必要としている方（障がいや障害者手帳の有無は問いません）

配布場所

- ・保健福祉課
- ・保健福祉センター

※詳しくは町ホームページ「くらしのできごと」でご確認ください

ヘルプマークを付けた方には、電車などで席を譲る、困っている場合は声をかけるなどの配慮をお願いします。



問合せ

保健福祉課 福祉係 ☎（667）1107

令和4年度 町税等納期一覧表【保存版】

《問合せ》 税務課 収納対策室 ☎(667)1105

税額を記入して
ご利用ください

	税目期別				納期限
	軽自動車税 (種別割)	町県民税	固定資産税	国民健康保険税、 介護保険料、後期 高齢者医療保険料	
4月	全期 円				5月2日(月)
5月			1期 円		5月31日(火)
6月		1期 円			6月30日(木)
7月			2期 円	1期 円	8月1日(月)
8月		2期 円		2期 円	8月31日(水)
9月				3期 円	9月30日(金)
10月		3期 円		4期 円	10月31日(月)
11月				5期 円	11月30日(水)
12月			3期 円	6期 円	12月28日(水)
1月		4期 円		7期 円	1月31日(火)
2月			4期 円	8期 円	2月28日(火)

※年金・給与から引き落としにより各種税目を納付している方は、上記納期限とは別になります。

～転入転出などの届出は14日以内に～

【問合せ】 町民生活課 住民係 ☎(667)1109

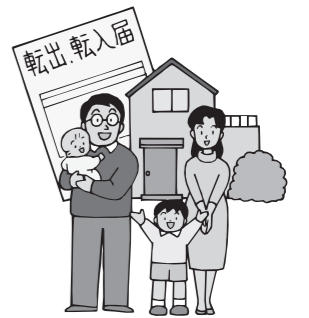
3月と4月は年間を通してもっとも異動の多い時期ですが、異動の際に、転入や転出などの届け出をしないと住民サービスを受けることができなくなる場合があります。また、居住地で投票を行うためにも、進学・就職される18歳以上の方も忘れずに届け出をしましょう。

届出種類	届出期間	持参するもの
転入届	町に住み始めてから14日以内 ※住民基本台帳カード・マイナンバーカードをお持ちの方は、暗証番号を入力していただく場合があります。	転出証明書、医療保険証、国民年金手帳、住民基本台帳カード※ ¹ 、マイナンバーカード※ ² など
転出届	引っ越しの前後14日以内	医療保険証（町国保・後期高齢者の方）、印鑑登録証など
転居届	引っ越ししてから14日以内 ※住民基本台帳カード・マイナンバーカードをお持ちの方は、暗証番号を入力していただく場合があります。	医療保険証（町国保・後期高齢者の方）、住民基本台帳カード、マイナンバーカードなど
世帯主変更届	世帯主や続柄など、世帯構成に変更があったときから14日以内	医療保険証（町国保・後期高齢者の方）など

届出者は、原則ご本人または世帯主の方です。代理人が届け出を行う場合は、委任状が必要です。また、届出者の本人確認のため、運転免許証やマイナンバーカードなど（紙製の通知カードを除く）の提示をお願いします。

また、申請書類などへの押印手続きの見直しにより、印かんが不要の手続きが増えていますが、印かんが必要となる申請手続きも発生する場合がありますので、忘れずご持参ください。

※¹※²申請した方のみお持ちのプラスチック製のカードです。



マイナンバーカードを申請して マイナポイント がもらえます！

マイナンバーカードを今年9月末までに申請する方が対象です。

- ①キャッシュレス決済サービスでの申し込み (5,000円分)
- ②健康保険証の利用申し込み (7,500円分)
- ③公金受取口座の登録 (7,500円分)

※②③は6月ごろから申込み開始

※申込み期限/令和5年2月末

▼詳しくはこちらへ



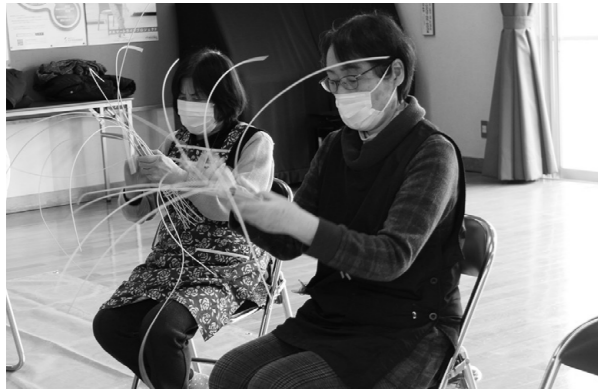
【問合せ】 政策推進課 情報統計係 ☎(667)1110

カード申請 マイナポイント



近江公民館 おとなのためのワークショップ オールシーズン楽しめるリースづくり

2月9日、近江公民館で『籐のリースづくり』講座が行われました。ヤシ科の植物である籐を使って編んでいき、クリスマスやお正月飾りなどで一年中楽しめるリースを作りました。参加したみなさんは、あっという間に編み方を習得し、和やかな雰囲気の中楽しく編み、およそ2時間半ほどで作りました。「難しいと思っていたけど出来上がってよかった」「違う物も作ってみたい」などの声が多くあがり、自分の作った作品を見て喜んでいました。



ひと編みひと編みていねいに



▲それぞれ素敵なリースを作りました



▼完成品



人の力に加え除雪機も活躍

中地区「みんなですんべ！雪運び」 地区を挙げて一斉除雪

中地区で2月6日、「みんなですんべ！雪運び」が行われました。例年以上の豪雪とコロナ禍のため、恒例の「雪遊び」にかえて実施。地区ごとに、自治公民館・消防設備・ごみ集積所などを共同で除雪。約30人が汗を流しました。

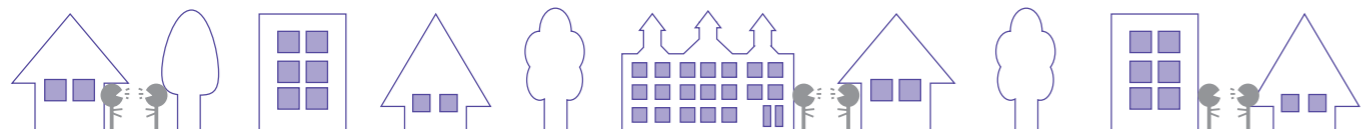
男女共同参画講座

LGBTって知ってますか？

2月24日に役場大会議室を会場に男女共同参画講座が開催されました。今回のテーマは性の多様性について。最近よく耳にするLGBTに関して正しく理解し、一人ひとりの「性のあり方」の多様性について深く学ぶことができました。



講師に県男女共同参画推進員の村山恵美子さんをお招きしました



軽自動車税（種別割）

■ 納める方

4月1日現在、町内で原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車を所有または使用している方です。

登録・廃車・名義変更の手続き

◆ 原動機付自転車

原動機付自転車（総排気量が125cc以下）と小型特殊自動車は、役場税務課町民税係へ

登録に必要なもの…車名・型式・車台番号・総排気量

廃車に必要なもの…標識・標識交付証明書

名義変更に必要なもの…標識・標識交付証明書



◆ 軽自動車

・三輪・四輪は、軽自動車検査協会山形事務所（山形市立谷川三丁目3553、電話050-3816-1835）へ

・軽二輪（126ccから250ccまでの二輪車）は、東北運輸局山形運輸支局（山形市大字漆山字行段1422-1、電話023-686-4711）へ

◆ 二輪の小型自動車

二輪の小型自動車（250ccを超えるもの）は、東北運輸局山形運輸支局へ

町県民税

■ 納める方

1月1日現在、町内に住所のある方、もしくは町内に事務所、事業所または家屋敷を持っており、その所在する町内に住所がない方

・町内に住所のある方…均等割と所得割を納めます。

・町内に事務所、事業所または家屋敷を持っており、その所在する町内に住所がない方…均等割を納めます。

■ 納める額

均等割…原則として所得のある方に均等に課税されるもので、町民税3,500円、県民税2,500円となります。

所得割…前年中の所得から所得控除を引いた残額に税率を用いて計算します。

固定資産税

1月1日現在、土地・家屋・償却資産（これらを総称して固定資産）を所有している方が、その固定資産の価格をもとに算定された税額を町に納める税金です。

■ 納める方

固定資産税を納める方は、原則として固定資産の所有者です。

国民健康保険税

病気やケガの治療にかかった医療費は、お医者さんの窓口で支払う自己負担分、国や県などの補助金、そしてみなさんの保険税でまかなわれています。

■ 納める方

原則は世帯主が納付の義務者です。世帯主が国保ではなく職場の健康保険に加入している場合でも、家族に一人でも国保の加入者がいれば、納付の義務者は世帯主となります。

■ 納める額

加入している方の所得に応じた所得割額、加入する人数に応じた均等割額および一世帯当たりの平等割額を合算した額です。

介護保険料

介護が必要となったときに、安心して介護サービスを受けるためのものです。その財源の一つとなっているのが、みなさんの介護保険料です。

■ 納める方

65歳以上の方から介護保険料として負担していただきます。

後期高齢者医療保険料

高齢者の方の医療制度を支えていくために、75歳以上の方から負担していただく保険料です。

■ 納める方

75歳以上の方（障がいのある方は65歳以上の方）全員から納付していただきます。

■ パパママ教室

助産師のお話と沐浴体験などを行います。詳細は町広報紙をご覧ください。

期 日	対 象
4月13日(水)	令和4年8月～11月出産予定者
8月10日(水)	令和4年12月～令和5年2月出産予定者
令和5年1月18日(水)	令和5年3月～7月出産予定者

■ 離乳食教室

対象は個別通知をご覧ください。年3回を予定しています。離乳食に関する相談は随時受け付けていますので、いつでもご連絡ください。

■ 産後ケア（乳房ケア）

授乳や、おっぱいトラブルに悩む産後1年以内のお母さんを対象に実施しています。利用方法や料金については町ホームページをご覧ください。

■ 赤ちゃん訪問

赤ちゃんが生まれて2カ月以内に全家庭を訪問します。赤ちゃんの体重を一緒に測ったり、予防接種や保健事業（乳幼児健診など）について説明します。事前に日時の調整をしますので、よろしくをお願いします。

■ 予防接種

乳幼児の定期予防接種は2カ月から始まります。町外医療機関で接種を希望の場合は、接種券が必要になります。病院に予約した後、保健福祉センターで申請してから接種をお願いします。



育児・発達に関する相談（予約可）

■ 言語聴覚士による個別相談

1歳6カ月児健診、3歳児健診と一緒に個別相談を実施しています。どなたでも利用することができます。日程・時間の調整をしますので、事前にご連絡ください。

■ ママとベビーの健康相談（個別助産師相談）

毎月乳児健診と一緒に助産師による個別相談を行っています。妊娠中、出産後など心配なことがある方はご利用ください。

相談内容（例）

- ・言葉が遅いかも
- ・子どもとの関わり方が分からない

相談内容（例）

- ・出産後のことが心配
- ・妊娠中の生活で聞きたいことがある
- ・母乳は足りているのかな？

妊婦さんに関すること

■ 母子手帳交付（毎月第1水曜日と第3水曜日 祝日の場合は翌週の水曜日）

※日程が変更になる場合もありますので、各月のお知らせカレンダーをご確認ください。

受付時間／午前10時～11時

持ち物／妊娠届出書、印かん、個人番号が確認できるもの（マイナンバーカード、個人番号通知カードなど）、本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）

新型コロナウイルスワクチン接種事業のため、スタッフが不在となる場合があります。相談や接種券の発行、母子手帳の交付などは事前に保健福祉センターへお電話ください。

令和4年度 母子保健事業予定表【保存版】

《問合せ》 保健福祉センター ☎（667）1177

母子保健事業の年間日程です。母子手帳を必ずお持ちになり、保健福祉センターまでお越しください。詳しくは直近の「広報やまのべ」「お知らせ版」でご確認ください。

■ 乳児健診

- ・3カ月児（受付：午後1時～1時10分）
- ・9カ月児（受付：午後1時10分～1時20分）

ママとベビーの健康相談（助産師個別相談）、保育士による手遊び活動も実施しています。

期 日	対 象	
	3カ月児	9カ月児
4月6日(水)	令和3年12月生	令和3年7月生
5月11日(水)	令和4年1月生	令和3年8月生
6月1日(水)	令和4年2月生	令和3年9月生
7月6日(水)	令和4年3月生	令和3年10月生
8月3日(水)	令和4年4月生	令和3年11月生
9月7日(水)	令和4年5月生	令和3年12月生
10月5日(水)	令和4年6月生	令和4年1月生
11月2日(水)	令和4年7月生	令和4年2月生
12月7日(水)	令和4年8月生	令和4年3月生
令和5年1月11日(水)	令和4年9月生	令和4年4月生
令和5年2月1日(水)	令和4年10月生	令和4年5月生
令和5年3月1日(水)	令和4年11月生	令和4年6月生

■ 3歳児健診（受付：午後1時～1時20分）

期 日	対 象
5月18日(水)	平成30年7月～9月生
7月20日(水)	平成30年10月～12月生
9月21日(水)	平成31年1月～3月生
11月16日(水)	平成31年4月～令和元年6月生

■ 5歳すくすく健診（受付：午後2時～2時10分）

年中児を対象に町内の幼保の先生、教育委員会と協力し行っています。発達に関する個別相談も行っています。

期 日	対 象
6月29日(水)	平成29年4月2日～6月生
9月28日(水)	平成29年7月～9月生
12月14日(水)	平成29年10月～12月生
令和5年3月8日(水)	平成30年1月～4月1日生

■ 1歳6カ月児健診（受付：午後1時～1時10分） ■ 2歳6カ月児歯科健診（受付：午後1時30分～1時40分）

持ち物／歯ブラシ

期 日	対 象	
	1歳6カ月児	2歳6カ月児
4月20日(水)	令和2年8月、9月生	令和元年10月、11月生
6月15日(水)	令和2年10月、11月生	令和元年12月、令和2年1月生
8月17日(水)	令和2年12月、令和3年1月生	令和2年2月、3月生
10月19日(水)	令和3年2月、3月生	令和2年4月、5月生
12月21日(水)	令和3年4月、5月生	令和2年6月、7月生
令和5年2月15日(水)	令和3年6月、7月生	令和2年8月、9月生

■ 歯科保健について

幼児期の定期歯科健診・フッ素塗布で虫歯を予防することで、健やかな食生活やハキハキお話しできることなどにつながります。町内には6つの歯科医院があります。幼児期にかかりつけ歯科医院を見つけ、お口の健康を守りましょう。

お知らせ

INFORMATION

消費生活相談窓口から

政策推進課 情報統計係
(消費生活相談窓口)
☎(667) 1110

自分の意思と責任で契約 ～クレジット契約～



成人が結ぶことができる契約の一つにクレジット契約があります。クレジットは、現金がなくても買い物や支払いができ便利ですが、消費者がクレジット支払いを利用すると、クレジット会社が消費者に代わり販売店に代金の支払いをします。立替払いですから、消費者は借金をしたと同じ状態です。

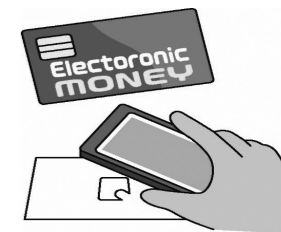
※クレジット利用について詳しくは、一般社団法人日本クレジット協会ホームページなどから検索できます。

◆クレジットの申込みでは？

- ・申込み後に申込者の「支払い能力の審査」があります。
- ・クレジットカードには年会費が発生するものがあります。

◆クレジットを上手に利用するには？

- ・支払いの回数によって手数料が発生します。
- ・リボ払い(リボルビング払い)は残高総額に応じて月々一定額を支払います。支払額が一定のため便利なようですが、利用総額が増えると個別の返済内容が分かりにくく、手数料率(年利15%など)も高く支払総額が大きくなります。
- ・スマートフォンの〇〇払いをクレジットで利用する場合は、専用アプリからクレジット契約を結び、その都度利用する方法と、一定額を現金によらずチャージし残高から支払いをするプリペイド型があります。どちらも指定の金融機関口座から決済されます。



利用の注意点!

- ・クレジット会社の利用案内書、会員規約は面倒がらず必ず読みましょう。
- ・利用明細は必ずチェックし、請求内容の確認をしましょう。
- ・高額利用の個別クレジットの申込み時に、事業者から契約者収入の割増記入をすすめられる場合がありますが、事実と違う記入で契約をすれば後に返済が大きな負担となる場合があります。無理な利用はやめ、購入や契約を考え直すことはトラブル防止の第一歩です。
- ・延滞に注意しましょう。延滞を放置しておけば信用情報に傷がつき、不利益が発生します。例えば、スマホを分割払いで購入ができない、新たなカードが作れない、今後ローンの審査が通らないなどがあります。
- ・「通信販売でクレジット払いをしたが商品が届かない」などのトラブルがあった場合は、クレジット会社や近くの消費者相談窓口または全国共通番号「☎188」に相談しましょう。

★ 使いすぎには十分注意し、お金の管理能力を高めましょう! ★

イラストは、消費者庁イラスト集より

ごみの野外焼却(野焼き)は禁止されています

家庭や事業所から出た廃棄物(ごみ)を野外焼却する「野焼き」は原則法律で禁止されています。

野焼きは、煙や悪臭などにより周辺の住民に迷惑をかけるだけでなく、PM2.5やダイオキシン類を発生させ、

健康に悪影響を与えかねません。

ごみはルールに従って適正に処分し、野外焼却しないようにならしましょう。

問合せ

町民生活課生活環境係
☎(667) 1109

固定資産価格等の縦覧のお知らせ

令和4年度の固定資産税の課税のもととなる土地や家屋の評価額などが縦覧できます。縦覧は一筆(一棟)ごとの縦覧帳簿によって行い、納税者のみなさんが所有する土地や家屋の評価額のほか、他の土地や家屋の評価額も縦覧することができます。

また、縦覧期間中は土地や家屋などを所有者ごにまとめた名寄帳についても、納税義務者の方は、自分の所有・管理する資産を閲覧することができます。

縦覧や閲覧など(無料)に際しては、納税通知書・課税明細書・賃貸借契約書・免許証など、身分を証するものをご持参ください。

なお、代理人の場合は同意書または委任状が必要となります。

縦覧期間 / 4月1日(金)～5月31日(火) (土・日曜日、祝日を除きます)

受付時間 / 午前8時30分～午後5時15分

縦覧場所 / 税務課(役場1階4番窓口)

申請・問合せ
税務課固定資産税係
☎(667) 1105

介護保険住宅改修費および福祉用具購入費の受領委任払いを開始します

これまでの被保険者より費用の全額を負担していたが、自己負担分を除いた額を支給する「償還払い」を行っていましたが、4月1日からは「償還払い」に加え、自己負担額のみを事業者へ支払い、町からの支給分は委任を受けた事業者が受け取る「受領委任払い」も利用できるようになりました。どちらの制度も事前申請による町の承認決定が必要となります。また、町に登録している事業者に限られます。

ただし、介護認定申請中または入院中の方、介護保険料を滞納している方は「受領委任払い」を利用することはできません。詳細については町へお問い合わせください。

申請開始日 / 4月1日(金)から
保健福祉課介護保険係
☎(667) 1107

令和4年度の狂犬病予防集合注射を中止します



狂犬病予防法により、生後91日以上の犬の飼い主は、毎年4月～6月に狂犬病予防注射の接種が義務付けられます。そこで、毎年狂犬病予防集合注射を実施していますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和4年度の集合注射を中止します。

つきましては、今年度と同様、令和4年度の狂犬病予防接種は、動物病院で確実に受けていただくようお願いいたします。

6月30日までの期間、東南村山地区内かつ県獣医師会に登録された病院では、3,300円で接種可能です。ただし、他に診察がある場合は診察料が発生します。

町民生活課生活環境係
☎(667) 1109

●町へのご意見・ご質問をお寄せください。
〒990-0392 山辺町緑ヶ丘5 『広報やまのべ』係
☎(667)1110 Fax(667)1112
E-mail:kouhou@town.yamanobe.yamagata.jp

*いただいたお便りは広報紙に掲載させていただく場合があります。
*差出人が不明のものは、掲載・回答はできません。
*匿名希望の場合でも、住所・氏名を忘れずにお書き添えください。

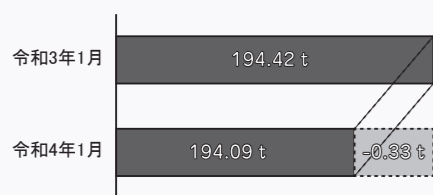
みんなでごみを減らしましょう!

町民生活課 生活環境係
☎(667)1109



1月は前年同月より、もやせるごみの量が減りました。分ければ“資源”、まぜれば“ごみ”です。ごみの分別と削減に努めましょう。

【令和4年1月のもやせるごみ量】



※令和3年1月との比較：-0.33 t
(家庭系：-0.56 t、事業系：+0.23 t)

後期高齢者医療保険料の保険料率が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率は、医療費などの推計を基に、2年ごとに見直しを行っております。

令和4・5年度の保険料率は、令和2・3年度と比べると医療費の増加が見込まれることから、保険料の賦課限度額とともに、次のとおり改定されます。

保険料率(令和2・3年度↓令和4・5年度)
▽所得割率 8・68%↓8・80%

(所得に応じて負担していた
だく分を算定する際の率)
▽均等割額 4万3,100円
↓4万3,100円(変更なし)
(加入者が公平に負担していただく分)
保険料の限度額(令和2・3年度↓令和4・5年度)
▽賦課限度額 64万円↓66万円
(年間保険料の最高額)
保険料率などの詳細は、7月に保険料額決定通知書と一緒に送付するリーフレットに記載されます。

問合せ
税務課町民税係
☎(667)1105

山辺の里スポーツクラブ
けんびそら
健美操教室

心地よい音楽のもと、多種の呼吸法により、全身をゆったりと動かし、心と体を総合的に整えていきます。身体に無理なく誰にでもできる体操です。

日時/第2・4火曜日(原則) 午前10時~11時30分(全24回コース) 4月12日・26日・5月10日・24日・6月14日・28日(7月以降は後ほどお知らせします)

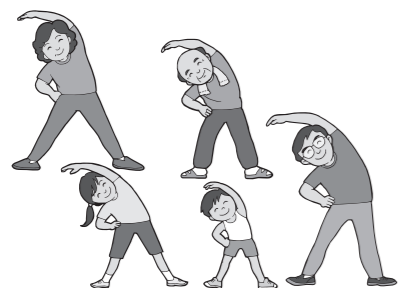
場所/中央公民館集会ホール
指導者/日本健美操協会認定指導員
対象者/一般の方
定員/25人程度
参加料/

◎山辺の里スポーツクラブ会員 3カ月分 2,000円
◎山辺の里スポーツクラブ会員以外の方 3カ月分 3,600円(初回のみ別途保険料 64歳以下 1,850円・65歳以上 2,000円が必要) その他/動きやすい服装で

参加ください。ヨガマット・水分補給の飲み物をご持参ください。

申込み期限/4月8日(金)
申込方法/所定の申込書に参加料を添えて、山辺の里スポーツクラブ事務局(町民総合体育館内)まで
受付時間/平日の正午~午後4時
山辺の里スポーツクラブ会員募集
年会費/5,000円
別途保険料64歳以下1,850円・65歳以上1,200円

申込み・問合せ
☎(664)72663



コミュニティバスに広告を出してみませんか

やまのべコミュニティバスに広告を出してみませんか。このバスは、町内全域をくまなく回り、乗客はもちろん、動く広告媒体として対外的なアピール性も高い効果が期待できます。

掲載位置はバス(定時定路線用)の車内、車外の各箇所です。企業や商店の紹介、イベント告知などにぜひご活用ください。

掲載位置/車内(額面ポスター、シートポケット、つり革)、および車外(後部、側面各2カ所)、路線図(時刻表)

規格、掲載期間および掲載料/下表のとおりです。なお、3カ月以上連続して掲載する場合は、割引制度があります。

申込み方法/申込書に掲載原稿などを添えて提出してください。申込書は町ホームページからダウンロードできます。郵送での申し込みも可能です。

申込み期限/掲載を希望する4週間前まで(路線図、つり革については別途ご連絡ください)

その他/掲載内容については公共性を損なうもの、公序良俗に反するものなど内容によっては掲載できないものがあります。

- ・申し込み多数の場合は、選考となります。
- ・掲載内容については広告主が責任を負ってください。
- ・広告物の作成および設置は、町と協議のうえ、広告主が行ってください。

広告掲載の位置など	規格など	掲載期間	掲載単位	掲載料(円)		備考	
				町内	町外		
車内	額面ポスター	日本工業規格B3判まで(364mm×515mm)	1カ月	2枠	500	700	最大6単位(12枠)まで
	シートポケット	日本工業規格A3判まで(297mm×420mm)	1カ月	1個	200	300	1ポケット20枚まで(18ポケット)
	つり革	町指定のもの	1年	1個	5,000	7,000	
車外	側面	1,200mm×600mm	1カ月	1枠	8,000	9,000	最大2枠まで
	後部B	1,200mm×250mm	1カ月	1枠	3,000	4,000	
運行路線図	47mm×74mm	ダイヤ改正(路線変更)まで	1枠	8,000	12,000		

※1カ月単位とは、毎月1日から末日までです。1年単位とは各年4月から翌年3月までとします。
※町内とは、広告主が町内に住所または主たる事務所があることをいいます。
※シートポケットについて、2つ折りの場合は、10枚までです。冊子はA4版まで、上記広告掲載料の2割増しとします。
※上記以外については、別途協議とします。

申込み・問合せ 町民生活課 生活環境係 ☎(667)1109

消費税のインボイス制度説明会を開催します

山形税務署では、消費税のインボイス制度説明会を開催します。
多くの事業者に関係のある制度ですので、ぜひ説明会にお越しください。
なお、会場の都合上、席に限りがありますことを予めご了承ください。
日程／4月26日(火)、5月12日(木)、6月7日(火)
※事前予約が必要です。
時間／各回とも午前10時～正午(受付開始時刻 午前9時30分)
場所／山形税務署2階A会議室(定員20名 山形市大手町1-23)
※新型コロナウイルス感染症の予防および拡大防止のため急遽中止となる場合があります。
インボイス制度について詳しく知りたい方は、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



↑QRコード

申込み・問合せ
山形税務署法人課税第一部門
(内線153)
☎(622) 1611 (音声案内「2」)

2022年度国家公務員「国税専門官採用試験」(大卒卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、バイタリティーあふれる国税専門官を募集しています。
国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署などにおいて、調査・徴収・検査や指導などを行う職務のスペシャリストです。



受験資格
○平成4年4月2日から平成13年4月1日生まれの方
○平成13年4月2日以降生まれで次に掲げる方
① 大学を卒業した方および令和5年3月までに大学を卒業する見込みの方
② 人事院が①と同等の資格があると認める方
受験申込受付期間／3月18日(金)～4月4日(月)
受験申込方法／インターネット申込みとします。国家公務員試験採用情報NAVI (<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)
第1次試験日／6月5日(日)
問合せ
仙台国税局人事第二課試験研修係
☎022(263) 1111 (内線3236)
人事院東北事務局
☎022(221) 2022

【広告】

新築・リフォーム 浴室 キッチン 間取り変更 カーポート物置 断熱 省エネ化

モガミ住研

0120-0236-13

山形市桜田南12-33 TEL:023-625-0241

山形県知事登録 第(2701)3398号 モガミ住研 二級建築士事務所
国土交通大臣登録「日本木造住宅耐震補強事業者協同組合」組合員

山辺町出身シンガー 青山ひかるさん

日本木造住宅耐震補強事業者協同組合
2021 健康経営優良法人 Health and productivity

なんでも労働相談ダイヤル

日時／3月29日(火) 午前10時～午後6時
相談方法／相談者が電話で相談
相談内容／解雇・雇止め、賃金カット、労働時間、残業、休暇など、労働に関わる相談について
問合せ・相談電話
連合山形地協
☎(622) 0551

各種登記の手続案内は電話により対応します

法務局では、新型コロナウイルス感染症対策として、登記手続案内について当面の間、電話で案内を行っています。
また、登記手続案内は完全予約制ですので、利用を希望する場合は、事前の予約をお願いします。

「借金返済に関する相談窓口」のご案内

返しきれない借金でお困りの方、まずはお電話を。相談は秘密厳守・無料です。
相談電話／(641) 5201
場所／山形市緑町2-15-13 (山形工業高校東側)
受付／月～金曜日(祝日・年末年始除く) 午前8時30分～午後4時30分
問合せ
山形財務事務所理財課
☎(641) 5178

「やまがた縁結びたい」による結婚相談会

日時／4月10日(日)、17日(日)、24日(日)
時間／午前9時30分～午後4時30分(1組45分程度)
場所／文翔館(山形市)
対象／結婚を希望する方またはそのご家族(予約制)
内容／婚活の仕方、お見合い相手の紹介などについて個別相談
費用／無料
申込み／開催日の2日前まで、やまがたハッピーサポートセンターへ
申込み・問合せ
☎(687) 1972



【広告】

塗替えを検討中の方

3月までお申込みの方にワンランク上の塗装サービス!

REBORN MY HOME 有限会社 **飛塚塗装店**

023-664-5468

つくってみよう!マイナンバーカード

身分証明書として使えるほか、今後ますます活用が広がるマイナンバーカードをつくってみませんか?

▽カード交付について
町民生活課住民係 ☎(667) 1109

▽マイナンバーについて
総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178 ↑申請方法

お知らせ インフォメーション

お知らせ インフォメーション

「川をきれいにする児童図画」 入賞おめでとうございます

最上川水系水質汚濁対策連絡協議会による「川をきれいにする児童図画」コンクールのポスター部門で、相模小4年の奥山咲来さん(近江8)が銀賞を受賞しました。県内135の小学校から1,755点の応募があり、県内で開催されている小学校対象の絵画やポスター募集の中でも大規模なコンクールでみごと、入選されました。



奥山咲来さん

【作品の紹介とコメント】

もしも、ごみが川に流れていたら魚たちがかわいそうなので、自分が川に流れているごみを取って、魚たちが幸せになればいいなという思いでこのポスターを描きました。特に工夫した点は、汚れた川をグラデーションを使って表現したところです。

お母さんと「賞に入れればいいね」と話していましたが、こんな大きな賞をもらえると思わなかったのでびっくりしました。

編集後記

早いものでもう3月に入り、年度末となりましたね。「年を取れば取るほど1年があっという間に感じる」という言葉をよく聞きますが、私も最近になってこの言葉の意味がとても分かるようになりました。

どうやらこの現象は本当にあるらしく、大人になるにつれてこう思うのは、新しい発見やときめきの減少が原因だそうです。年を重ねた分、さまざまな経験をしているので、新しい発見や感動が少なくなるのは仕方ないことですね。

そんな中でも、新しいことに挑戦したり、毎日勉強してスキルを身に付けたりと、一日一日を大切に、充実した日々を送っていきたいです。そして、来年度はあっという間だったなんて思えないほど実りのある1年を過ごしたいものです。

(高橋)

●人のうごき(令和4年3月1日現在) ※ () 内は前月からの増減

人口13,876人(+1)【男6,762人(+2) 女7,114人(-1)】 世帯数4,831(-4) 出生4人 死亡12人 転入22人 転出13人